

小児の事故とその予防に関する研究の分担報告 (分担研究：小児の事故とその予防に関する研究)

田中哲郎

要約：小児の事故防止について、実態把握のためのモニタリング方法について検討を行った。その結果、わが国においては救急患者が多くの病院に分散するために、欧米諸国に比べ、サーベイランスを実施するためには多数の病院の協力が必要とされた。介入研究の評価のためには、救急外来日誌を利用する方法が最もよいとされた。メディアを利用した健康教育についても検討され、小児の事故防止対策としてメディアの利用は有効な方法と考えられた。これらの検討により県規模の介入研究が可能になった。

見出し語：小児、事故防止、モニタリング、サーベイランス、メディア、健康教育、介入研究

小児の事故と予防に関する研究班のリサーチエッションは次の2点である。

- 1) 小児の事故のモニタリング方式の検討。
- 2) マスコミを動員した小児事故防止の健康教育方法の組織化とその評価である。

このため平成4年10月17日と平成5年2月12日に全体班会議を開催し、その他10回近くの介入研究のための打合せ会を実施した。

検討結果の一部について概説する。

- 1) 小児の事故のモニタリング方式の検討

小児の事故モニタリングに関しては、常設タイプのモニタリングシステムと介入研究の効果を評価するものに分けて検討を行った。

事故は程度により、死亡事故、要医療事故、家庭内での治療事故、無治療の事故の4つに分けられるが、ある程度以上の事故、すなわち死亡事故、要医療事故についてモニタリングを実施することが必要とされた。

死亡事故については、わが国では人口動態統計により100%把握できることより、要医療事故を十分に把握するようなシステムが必要である。

・常設タイプの事故モニタリングシステム

わが国において事故のモニタリングは国民生活センターにおいて、商品関連の事故を中心に、全国8ヶ所のモニター病院および市町村約300ヶ所の消費者センターより成人も含め年間約6,000件

の危害情報を収集している。

ヨーロッパにおいては、行政主導でEC共通の方法でモニター病院より、全国の発生事故の10数%程度の情報を収集している。しかし、わが国においては、欧米などのように基幹病院だけが事故に対応するような医療制度と異なり、多くの医療機関で救急患者を扱っており、患者が分散するためサーベイランスを実施するために多数の病院の協力を必要とすると水田（京都第2日赤）、杉山（国民生活センター）は報告している。

モニター病院の条件としては、救急部門を設置している地域の中核的総合病院が望ましく、事故の発生場所、事故時の行動、事故のメカニズム、障害のタイプ、部位、事故に関連する商品や構築物、環境についての項目を調査する必要があると杉山（国民生活センター）は報告している。

事故による要入院治療の発生率を明らかにするために、田中（東京医大）はわが国でも米国で勧告されているような病歴にWHOのICDによるEコードを付けるようにすれば、比較的容易に要入院事故発生率をモニターすることが可能であるとしている。米国では全国疾病届出制度があり、事故による脊髄損傷は州に届け出ることが義務づけられている。わが国でも将来、溺水事故など重症な事故に対し登録又は届出制度の導入が必要と水田（京都第2日赤）、田中（東京医大）は報告している。

・介入研究の効果を評価するためのモニタリング方式

介入研究の評価として、まず第1に事故による死亡数の減少が重要であるが、死亡率（人口10万対）は著しく低いために、統計的に有意差を明ら

かにすることは難しく、介入研究開始前にプロトコルにより目標を明らかにし、それが達成できたかどうかを判定することが必要であると報告している（丹後・国立公衆衛生院）。

要医療事故については、救急外来日誌の調査が事故患者数をほぼ反映しており、作業が容易であることより、これを利用して評価するのがよいとしている（山中・焼津市立病院、藤田・日大小児科）。

モニター病院の選定は、地域の基幹病院でその地域の大部分の救急患者を扱っている病院が望ましいとされた。

介入研究の効果を評価する対照人口としては、以前の調査で明らかにされているように小児の年間事故発生率が人口比で15%とすると、介入研究にて事故を20%減らすことを目標にする場合は約3,300人（有意差5%）程度の人口が最低必要と丹後（国立公衆衛生院）は試算している。

以上のことより静岡県にて実施する介入研究を評価するためには、県内各地の基幹病院の5~6ヶ所において救急外来日誌を中心として検討する必要があるとされ、すでに基礎的な調査を実施した。

また、介入研究を評価するその他の方法として、救急搬送統計、警察統計、国民健康保険診療請求報酬などの検討が有効な方法であることが明らかになった。意識の変容に関するアンケートも有用であるとされた。

2) マスコミを動員した小児事故防止の健康教育方法の組織化とその評価

小児の事故防止対策として、小児事故の実態の把握、啓発・教育活動、環境の整備が上げられるが、その中で特に母親の啓発教育活動が重要であ

る。

事故防止の啓発を実施するに際し母親が希望するメディアとして、テレビ、新聞、パンフレット、乳児健診など保健所、母子手帳をあげるものが多かったと田中（東京医大）は報告している。

テレビメディアを利用する方法としてニュース番組、対談番組、公共広報、テレビ番組のスポンサーになる方法が考えられ、その各々の効果や問題点について検討を行った。

テレビ番組のスポンサーになる方法や公共広報は費用がかかる点があげられる。また、一般に人々がその問題に対して強い関心を持ち、積極的に情報探索行動が動機づけられた時に極めて高い効果が上がるとされ、公共広告は人々の興味が低く効果は低いと考えられた。テレビのニュース番組がその点で最も効果的である（青池・慶応大学）。

しかし、多くのメディアでは、一般に多くの人々の関心の多いものを取り上げる傾向があり、単一の事故については取り上げられても、事故防止まではなかなか取り上げてもらえない。このためには、メディアの人々との話し合いの機会を多くし、防止キャンペーンのための話題作りをすることも必要であるとされた。

事故対策を推めるためには、行政府や議会などの政策決定者に小児の事故問題の重要性の認識を高めることが、小児事故対策を行政内で実施する上で重要とされた（衛藤・国立公衆衛生院）。

県レベルで小児事故防止対策を実施するに際しその組織としては、小児事故防止の協議会のような機関の設置が望ましい。ここには、小児事故に関連する団体として医師会、小児科医会、保育園協議会、愛育班、放送関係者、新聞関係者などが

参加することが望ましいと考えられた。また、協議会の下に運営委員会、広報教育委員会、サーベイランス委員会などを設置し、運営するのが望ましいと考えられる。

介入研究に際しては、研究班だけの介入研究には限界があるため県の全面的協力があるとスムーズでより効果的であり、行政機関の協力が不可欠である。今後小児の事故防止事業を実施するに際しては、国よりの補助金によるモデル事業として小児の事故対策を実施するのが容易であると考えられた。

その他、小児事故防止の啓発事業としては、保健所や市町村における健康診査や保健指導、母親学級などを利用した事故防止指導、医療機関において乳児健診などの受診の機会を利用した事故防止指導、事故防止に関するイベント事業（標語、作文、絵画、講演会、展示会）が考えられる。

3) 研究結果の活用方法

今回の研究による県規模による小児事故防止のための介入研究の基本的な方法論、対象地域の選定方法、評価とその解析方法が明らかになり、小児の事故防止のための介入研究の実施が可能になった。

今回の研究により、平成5年度より静岡県と協力して静岡県全県をフィールドとした小児の事故防止のための介入研究を実施することが可能となり、準備を行っている。静岡県における事故防止介入研究が有効であると判断されれば、全国規模での波及効果を期待することができる。

また、米国やヨーロッパにおいて、小児事故防止事業が国レベルの事業として積極的に実施されており、わが国において、近い将来全国展開の可

能性が高い。

4) 今後の課題

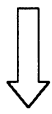
小児の事故には様々な種類が存在しており、発達や年齢の関係など、さらにきめの細かい事故対策を実施する必要がある、介入研究を実施すると共に今後も小児事故防止のための基礎的な研究を推める必要がある。

また、個々の組織や機関が別々に事故のモニターやその分析、事故対策を実施するのでは能率が悪いことより、中央に小児事故防止センターのような機関を設置し、一元的に事故対策を実施することが必要と考えられた。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:小児の事故防止について、実態把握のためのモニタリング方法について検討を行った。その結果、わが国においては救急患者が多くの病院に分散するために、欧米諸国に比べ、サーベイランスを実施するためには多数の病院の協力が必要とされた。介入研究の評価のためには、救急外来日誌を利用する方法が最もよいとされた。メディアを利用した健康教育についても検討され、小児の事故防止対策としてメディアの利用は有効な方法と考えられた。これらの検討により県規模の介入研究が可能になった。